

浦安市告示第157号

浦安市公衆衛生事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市公衆衛生事業補助金交付要綱（令和元年告示第47号）の一部を次のように改正する。

第3条中「は、」の次に「人件費、」を、「印刷製本費」の次に「、光熱水費」を加え、「委託料」を「保険料、委託料、使用料及び賃借料」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。